用できるように取り組んでいきたい。

薬を買っているが、手続きが面倒で申請していないという方が身近にいる。利用者から見ると煩雑な手続きをわざわざ市役所にしに行くというのは、二の足を踏む原因になっているようだ。手続きの簡素化をしていただきたい。

農業者が買ってから申請するのではなく、販売業者が申請するような対応ができればいいのではないか。

Q 消防団員報酬費、169万2千円の減額理由は。

A 報酬の内訳は、階級に応じた額を定額で支払う年額報酬と、災害出動や訓練などの出動回数に応じて支払う活動報酬がある。今回の補正は年額報酬について、当初予算要求時には団員数を見込みの人数として予算化したが、年度末までにおおむねの人数が見込めたことから、当初予算額との差額について減額するものである。現時点における菊川市消防団の団員数は、年度当初から11月末までに女性消防団員1名を含む7名の新入団員の追加加入があり、現在269名となっている。

今、団員が少なくなっており、団員の勧誘の業務や危険な作業もあって大変であるため、菊川は他市よりも待遇を良くするなど、何かメリットがあるようにしていただきたい。

Q 故障したばっ気ブロワの設置場所と運営状況は。

A 該当するコミュニティプラントは、昭和58年度からの国の地域改善対策事業により、奥之谷地内に設置したもので、故障したばっ気ブロワは施設のポンプ室に2台設置され、交互運転をしてきた。当施設は奥之谷自治会全戸が加入する奥之谷し尿処理施設組合により管理されており、保守点検などの維持管理費や、光熱費の運営にかかる費用は、全額組合員による負担金により賄われている。なお、地内に協和会館があり、市でも分担金として、年間4万5,600円を支出している。この施設は、昭和60年3月に行政と組合とで締結された覚書で、被災や老朽化による工事の必要が生じた場合は、行政側で工事を実施する旨が記載されていることから、今回補正を計上した。

公有財産はしっかりと表示をして管理をすべきだ。その管理に対して費用がかかるようであれば、かけていけばよい。

担当する部署を決めて、確実に管理を行うべきだ。ただ、今の時点で全てをチェックすることは無理だと感じる。何か制度化が必要ではないか。

訂正

11月16日発行「議会のひろば No.76」の「9月定例会審議結果」にて、「民生委員や児童委員」と記載しましたが、正しくは「民生委員・児童委員」でした。訂正してお詫び申し上げます。